
令和8年9月
肝付町農業委員会第1回臨時総会

1. 日 時 令和8年9月1日(火) 午前9時10分～

2. 場 所 肝付町役場コミュニティーセンター婦人研修室

3. 出席委員 (16名)

委 員	仮議席	1番	立 迫 直 美
委 員	//	2番	坂 口 利 邦
委 員	//	3番	横 山 一 郎
委 員	//	4番	内 村 綾 美
委 員	//	5番	内 村 香 織
委 員	//	6番	山 下 昭 司
委 員	//	7番	福 田 智 浩
委 員	//	8番	福 元 強
委 員	//	9番	下 園 政 雄
委 員	//	10番	永 野 易 美
委 員	//	11番	中 村 悠 喜
委 員	//	12番	上名主 辰 也
委 員	//	13番	大 窪 輝 則
委 員	//	14番	黒 江 幹 也
委 員	//	15番	上高原 正 人
委 員	//	16番	美 坂 美智子

4. 欠席委員

5. 会次第 1) 開会のことば

2) 事務局職員紹介

3) 臨時議長の選出

4) 議 事

(日程第1) 第1号議案 役員の選出について(会長・副会長)

(日程第2) 第2号議案 議席の決定について

(日程第3) 第3号議案 農地利用最適化推進委員の選任について

6. その他 ① 農業者年金加入推進部長の選出について(2名選出)

② 一般社団法人 鹿児島県農業会議の会員について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 一松 敬一 次長兼係長 湯地 紀宏 主事 宮本 晴生

8. 会議の概要

会議の概要は次のとおり。

第1回臨時総会 会議の概要

【午前9時13分 開会】

事務局	となりの会議が終わりましたので、始めたいと思います。それでは全員ご起立ください。 「一同礼」ご着席ください。 只今より令和8年度肝付町農業委員会第1回臨時総会を開催いたします。 本日は、辞令交付式への出席お疲れ様でした。 先ほど町長から辞令が交付され、16名の新たな委員体制がスタートいたしますが、以前と比べますと3名の方が新たに農業委員として就任されました。 これまで農業委員会業務を経験された方、そうでない方いらっしゃいますが、皆様ひとりひとりが農業委員としての業務と使命を自覚され、これからの農業委員会活動が充実したものになりますように、本日から3年の任期となりますのでよろしくお願いいたします。 ここで、農業委員会事務局職員を簡単にご紹介いたします。本日総会の進行をいたしております私が、事務局長の一松です。横が事務局次長の湯地です。主に、農地中間管理事業に関する農地の売買、貸し借りに関する業務を担当しています。次が主事の宮本です。主に、農地法の3条、4条、5条に関する農地の売買、転用に関する業務を担当しています。そして私たち以外で事務局に会計年度任用職員として市来と渡邊という2名の女性職員がおります。以上5名で皆様の委員活動をサポートさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、本日の日程は、議事の日程第1から第3までと、その他となっておりますが、ここで新たな委員もいらっしゃいますので、顔とお名前を覚えていただきたく、簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。仮議席番号1番、立迫委員から左回りに順番でお願いします。 (仮議席番号順に各委員の自己紹介) つづきまして会次第の2、臨時議長の選出であります。改選後、最初の委員会のため議長が不在でございます。肝付町農業委員会会議規則第3条第2項の規定により、「改選後最初に行われる委員会の臨時議長は、会長が選出されるまで年長の委員が職務を行うこと」となっております。 出席委員中、永野易美委員が最年長でございますので、永野委員に臨時議長をお願いすることにご意義ございませんか。
	【異議なしとの声あり】
事務局	それでは、永野委員、議長席にお願い致します。
議 長	ただいま、臨時議長に指名されました 永野 です。 新しい役員が決定するまで、私の方で議事を進めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 それでは最初に本日の出席委員数について、事務局より報告をお願いします。
事務局	本日の出席委員は16名中、16名の出席でございます。 肝付町農業委員会会議規則第17条の規定により、出席委員の過半数に達しておりますので、本総会は成立することをご報告いたします。
議 長	只今、報告がありましたとおり、総会が成立していることを宣言いたします。 これより議事に入りますが、議事の進行上仮議席を指定します。 仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。 次に、議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名させていただくことにご異議ありませんか。
	【異議なしとの声あり。】

議 長	異議がないようですので、仮議席1番 立迫直美委員、2番 坂口利邦委員を指名します。 日程第1 議案第1号 役員の選出についてを議題といたします。 肝付町農業委員会会議規則第2条により、役員の定数は会長1人、副会長1人となっており、同規則第3条に基づき委員の互選により選出こととなります。 それでは、まず初めに会長の選出を行います。 同規則第5条及び第6条の規定により、投票による互選と、指名推薦の方法がありますが、どちらがよろしいでしょうか。
	【指名推薦という声あり。】
議 長	只今、指名推薦という意見がありましたが、皆さんよろしいですか。
	【異議なしという声あり。】
議 長	異議なしとのことなので、指名推薦により会長を選出します。推薦をお願いします。
横山委員	永野委員を推薦します。
議 長	他にありませんか。 ただいま、横山委員より推薦の動議が出されました。農業委員会会長に私、永野を決定することに異議ありませんか。
	【異議なしとの声あり】
議 長	異議なしと認め、私、永野を会長に決定します。 続きまして、副会長の選出を行います。会長の選出と同じく、投票による互選と、指名推薦の方法がありますが、どちらがよろしいでしょうか。 はい、坂口委員。
坂口委員	指名推薦をお願いします。
議 長	ただいま、坂口委員より指名推選という意見がありましたが、皆さんよろしいでしょうか。 【異議なしという声あり。】
議 長	異議なしとのことなので、指名推薦により副会長を選任します。推薦をお願いします。
坂口委員	大窪委員が良いと思います。
議 長	他にはありませんか。
山下委員	大窪委員をお願いします。
議 長	ただいま、2名の方から推薦の動議が出されました。 農業委員会副会長に大窪委員を決定することに異議ありませんか。
	【異議なしとの声あり。】
議 長	異議なしと認め、大窪委員を副会長に決定します。 以上で日程第1は、承認され終了しました。 新しい役員が選出され、決定いたしましたので、私の臨時議長としての任務を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。（議長自席へ）
事務局	永野委員には臨時議長をお勤めいただきましてありがとうございました。 ただいま新会長が決まりましたので、肝付町農業委員会会議規則第15条の規定に基づき新会長に議長就任をお願いしますが、ここでしばらく休憩といたします。
事務局	それでは、再開させていただきます。 新会長に議長就任をお願いします。 新会長と副会長に就任のあいさつを頂きます。
	議長交代。
	永野会長・大窪副会長よりあいさつあり。
議 長	それでは、引き続き日程第2：議案第2号、議席の決定について、を議題とします。 総会資料の右側に、改選後の農業委員の仮議席番号と氏名を掲載しております。 肝付町農業委員会会議規則第19条第1項の規定により、委員の議席は「くじ」

議 長	で決めるとなっております。 そこで、私からの提案ですが、現在の仮議席が大体地区毎にまとまっているようですが、担当地区委員同士の席が近い方が、協議をしたり、相談したりし易いのかなと思うことも考えられますが、この仮議席の順で決定しますか。それともくじによって決定いたしますか。
	【仮議席の順でよいとの声あり。】
議 長	はい、表にお示した仮議席の順でよいとの声がありましたので、これから3年間の任期中における議席については、会長と副会長を最後の16番と15番にずらし、頭から表の順番どおりで議席とすることで決定いたします。
議 長	続きまして、日程第3：議案第3号 肝付町農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について、を議題といたします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第3号 肝付町農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について説明申し上げます。資料は、2枚目になります。本件につきましては、農業委員会等に関する法律第17条により農地利用最適化推進委員を委嘱するため、提出したものであります。 推進委員の応募期間は、概ね1ヶ月間は取るよう定められており、今回令和8年7月1日から7月31日までの約1ヶ月間、募集を行いました。 その結果、各担当区域の募集人員の合計定数16名に対し、定数と同数の16名の応募がございました。また応募状況の中間公表及び最終公表についても、町のホームページで掲載いたしております。 尚、定数を上回った場合は、肝付町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会運営規程により、農業委員会会長を除く、農業委員が推進委員候補者評価委員会を設置し、選任手続きを経て、農業委員会会長に報告し、総会で決定することになっておりますが、今回の応募は、推薦が1名、個人応募が15名の計16名で、定数と同数の応募者でございます。 お配りしました、応募者名簿をご覧いただきたいと思いますが、推薦を受ける者及び応募する者の資格の要件においては、いずれの候補者も、資格の無い者には該当しないため、候補者になり得る方々であります。審査のうえご審議くださいますよう、ご提案申し上げます。
議 長	只今、事務局から説明がありましたが、募集の結果、各地区の募集定数と同数の応募者があったということであります。いずれの候補者も、担当区域においての農地利用の最適化の推進に熱意をもって応募されているようです。この応募者名簿の方々を、肝付町農業委員会の農地利用最適化推進委員として委嘱することにご異議ありませんか。
	【異議なしとの声あり。】
議 長	それでは、異議なしと認め、本日提案された16名を選任し、委嘱することに決定いたしました。 尚、委嘱状の交付については、次回の定例総会の場で行うこととします。 以上で、本日の議事の全てを終了いたしました。 続きまして、その他に入ります。事務局から2件ほどありますので、事務局の説明をお願いします。
事務局	その他について、まず、一つ目は、委員の改選期に毎回、農業者年金加入促進のため、委員から加入推進部長を2名選出して頂いておりますので、今回も決めて頂きたいと思っております。 そこで、事務局から提案させていただきますが、以前は高山地区、内之浦地区から各1名ずつ選出しており、会長・副会長がそれぞれの地区から選出されていたこともあり、二人に加入推進部長を担っていただいていたところ、ところがここ数年、県の農業会議からひとりは女性委員を選任してほしいという要請があり、立迫委員と上高原委員にお願いして、加入推進部長を担っていただいております。もしも、お二人がよろしければ、引き続き担っていただければと思いますが、皆様にお諮りいたします。

議 長	はい、ただいま事務局からありました農業者年金加入推進部長について、立迫委員と上高原委員に引き続きお願いするということに、皆さんご異議ありませんか。
	【異議なしとの声あり。】
議 長	立迫委員と上高原委員については、引き受けていただけますか。
	※双方からはいとの声あり。
議 長	異議なしということですので、加入推進部長に立迫委員と上高原委員をお願いします。つづきまして、その他の②について事務局から説明をお願いします。
事務局	二つ目は報告になりますが、一般社団法人鹿児島県農業会議の普通会員として、前回の法改正後から各市町村の農業委員会会長が構成員となりましたので、永野会長を会員として報告いたします。以上です。
議 長	さらにその他で何かありませんか。はい、事務局長。
事務局	先程、第3号議案にて農地利用最適化推進委員16名の選任について、委員の皆さんに承認をいただきましたので、これからの任期中における農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当する地区割についてご提案します。 お配りした配布資料をご覧ください。 自分の居住区以外の割り当てもあると思いますが、ご理解のうえ、これから3年間、農地利用最適化推進委員と連携・協力して業務を遂行されますようよろしくお願いいたします。色塗りされている方が今回新たに委員になられた方、色付けされた地区が今回の配置で変更になった地区割りになっています。
大窪委員	よろしいでしょうか。私の担当する地区が、今回の委員の改選でこうなったと思いますが、はっきり言って内之浦地区のことについては全く知りません。集落がどこにあるかもわからない状況でもありますし。どのようにすればよいでしょうか。
事務局	あくまでも、動きやすいように地区割をしているわけでありまして、地区の割り振りを考えたときに、どうしてもこうなってしまったということで、実際に契約の関係で動いたりする時は推進委員に動いてもらっていただければと思います。これまでどおり、後田地区の契約などで、大窪委員が関係するような事が出てきた時は協力をしていただきたいと思います。
議 長	そのようなことでよろしいですか。
大窪委員	今の説明によれば、私の3年間の任期中は提案どおりの地区割で変わらないですね。
事務局	はい、そのとおりです。
大窪委員	わかりました。
議 長	他にありませんか。はい、福田委員。
福田委員	今回、私の地区割が変わってまた新しい地区が増えているので、またその地図をいただけないでしょうか。
事務局	わかりました。
議 長	他にありませんか。はい、上高原委員。
上高原委員	これまで北方地区を黒江委員と二人で担当してきました。内之浦でもこの北方地区が広いということもありまして。今回、南方に担当が変わっていますが、以前、南方の委員が辞任されてから、これまで黒江委員と二人で北方と南方を担ってきました。これからも、そのような考え方でよろしいですか。
事務局	わかりやすいように地区割しているだけですので、上高原委員がおっしゃられるとおり、これまでどおりお二人が協力しながら、活動しやすいようにしていただければと思います。
議 長	上高原委員、よろしいですか。
上高原委員	わかりました。
議 長	他にありませんか。はい、下園委員。
下園委員	私は今回初めて委員になりましたので、北方地区を私が担当してもよいですが。鹿屋居住ですし、どこになっても遠くなるのは一緒なので。私は波見・野崎

	以外はわからないので、どこを担当しても同じなので。北方を担当してもいいですけど。
議 長	大窪委員はどうですか。
大窪委員	私は、そうしていただければ助かります。知らないところを担当するより。
事務局	ただいま、下園委員から提案がありまして、大窪委員もそうして欲しいということですので、再度事務局で割り振りを調整させていただきます。元々、大窪委員が後田３の地区でありましたので、そこに戻るとなると中村委員が後田１の地区に移ることになりますが、中村委員はそれでもよいですか。 ※「大丈夫です。」という声あり。 それでは、そのように再度、地区割を変更したものを、25日の定例総会のときに皆さんに提示させていただきます。
議 長	そのようなことでよろしいでしょうか。
	【はいという声あり。】
議 長	それでは、事務局から説明がありましたとおり、これから３年間の委員の地区割について、地区割表のとおりよろしくお願いします。 なお、この情報は、今後発行する農業委員会だより等でも掲載させていただきます。さらにその他で何かありませんか。
	【なしとの声あり】
議 長	ないようですので、次回の農業委員会定例総会の開催日につきましては、９月25日(金)を予定しております。 なお、次回の総会は、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付や研修なども予定しており、開始時間を通常より早めに設定させていただくと思いますので、よろしくお願いします。正式な開催通知は、明日以降に、通知ハガキを出しますので、みなさんご確認ください。 それでは、本日の臨時総会を以上で終了いたします。

<午前9時46分 閉会>

本事項の顛末を記載し、その相違なきことを証明するため、ここに署名捺印する。

令和８年９月１日

肝付町農業委員会

会 長 永野 易美

委 員 立迫 直美

委 員 坂口 利邦